

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社コモンウェルス・エンターテインメント
【英訳名】	Commonwealth Entertainment&Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳田 隆仁
【本店の所在の場所】	東京都港区東麻布三丁目3番1号
【電話番号】	03-3568-5020
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩崎 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東麻布三丁目3番1号
【電話番号】	03-3568-5020
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩崎 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期累計期間	第38期 第1四半期累計期間	第37期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	141,916	122,171	1,322,510
経常損失 (千円)	84,064	16,615	107,779
四半期(当期)純損失 (千円)	145,248	16,918	179,283
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,910,916	2,910,916	2,910,916
発行済株式総数 (株)	38,363,220	38,363,220	38,363,220
純資産額 (千円)	97,421	46,437	63,355
総資産額 (千円)	342,959	242,844	218,835
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	3.79	0.44	4.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	19.1	29.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、過去6事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しております。

当第1四半期累計期間におきましては、16,615千円の営業損失、33,459千円の営業キャッシュ・フローのプラスとなりました。

しかしながら、第1四半期累計期間に入金済の売上債権に対する仕入債務の支払80,568千円を第2四半期初旬に行っていることにより、第1四半期累計期間の実質的な営業活動によるキャッシュ・フローは47,108千円のマイナスとなり、当面は運転資金を手元キャッシュ・フローにて賄わなければならない状況にあります。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 重要事象等について」に記載のとおり、当社としての対応策を講じておりますが、これらの対応策は実施途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税など国内景気に与える不安要素はあったものの、アベノミクスによる政府の経済政策や個人消費の持ち直しも加わって緩やかな回復基調にて推移いたしました。

当社が属するエンターテインメント・アミューズメント業界におきましては、実際にゲームセンター等のアミューズメント施設に足を運ばずに遊ぶことが可能なデジタルゲーム(スマートフォンアプリやソーシャルゲームなど)の分野は市場規模が拡大しております。しかしながら、当社の主力事業であるメダルゲーム機、クレーンゲーム機など娯楽用機械の分野は、アミューズメント施設における従来の顧客層の中心であった10代、20代の若者世代のデジタルゲームへの遊びのシフトや消費税増税対策のコスト削減等による店舗閉鎖数が急速に増加するなど厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社は平成23年3月期決算より継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、当第1四半期累計期間においても営業損失及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状況が依然として続いております。

この状況の早期打破を目標に、収益を継続して創出できる体制の確立及び更なる経費削減に取組み、事業構造の見直しと新規事業の早期実現に注力し、諸施策を実施してまいりましたが、当該状況の解消には至りませんでした。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高122百万円(前年同期比13.9%減)、営業損失16百万円(前年同期84百万円の営業損失)、経常損失16百万円(前年同期84百万円の経常損失)、四半期純損失16百万円(前年同期145百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、版權仲介ビジネスの一環である映像コンテンツの撮影及び制作等の周辺事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べて、制作等の周辺業務の受注が減少した結果、売上高は11百万円(前年同期比83.0%減)、セグメント損失は0百万円(前年同期15百万円のセグメント損失)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べてアミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業に関する受注が増加した結果、売上高は110百万円(前年同期比49.7%増)、セグメント利益は10百万円(前年同期比283.2%増)となりました。

なお、上記の金額には総務部門等管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は242百万円（前事業年度末は218百万円）となり、24百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加（99百万円から134百万円へ34百万円増）、受取手形及び売掛金の減少（28百万円から17百万円へ11百万円減）によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は196百万円（前事業年度末は155百万円）となり、40百万円増加いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加（54百万円から95百万円へ40百万円増）によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は46百万円（前事業年度末は63百万円）となり、16百万円減少いたしました。これは、四半期純損失16百万円の計上による利益剰余金の減少（4,739百万円から4,756百万円へ16百万円減）によるものであります。

この結果、自己資本比率は19.1%（前事業年度末は29.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク（継続企業の前提に関する重要事象等について）」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施してまいります。

1. 事業構造の見直しと新規事業の早期実現

コアビジネスとなる既存事業の強化・拡大を図り、安定的な収益を確保できる体制を構築いたします。原価及び経費面に関しても仕入先との取引条件を抜本的に見直し、足元から収益率を向上させ業績向上に繋げてまいります。また、経営環境の変化に柔軟性をもち周辺ビジネスから実効性の高い新規事業の開拓を実現してまいります。

2. 財務体質の改善

当社の第1四半期会計期間末の現預金残高は134,609千円であり、前事業年度末の現預金残高99,682千円と比較して34,927千円増加しております。しかしながら、第1四半期累計期間に入金済の売上債権に対する仕入債務の支払80,568千円を第2四半期初旬に行っていることにより、第1四半期会計期間末の実質的な現預金残高は54,041千円であり前事業年度末の現預金残高99,682千円と比較して45,640千円減少しております。

財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせる状況となったことに鑑み、安定的な会社経営構築に向け、資金計画に対する管理を徹底するとともに赤字体質を脱却することで、利益の積み上げによる自己資本の増加を図り財務体質を改善してまいります。一方で、新規事業、構造改革に必要な資金調達については引き続き検討してまいります。

3. 販売費及び一般管理費削減の徹底

当第1四半期累計期間においては主に固定費削減に注力した結果、前年同四半期と比較して75,044千円削減（63.2%減）効果がありました。

販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は35.7%となり、目標値として掲げた20%未満の水準は未達となりましたが、今後も20%未満の値を目標値として掲げ、引き続きコスト削減を徹底し収益性の改善を図ってまいります。

4. 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である経営会議、取締役会を継続企業の前提の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な審議・決定の場とすべく運営しております。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を積極的に推進し、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映していません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,000,000
計	71,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	38,363,220	38,363,220	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	38,363,220	38,363,220	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	38,363,220	-	2,910,916	-	1,961,297

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 127,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,168,000	38,168	-
単元未満株式	普通株式 68,220	-	-
発行済株式総数	38,363,220	-	-
総株主の議決権	-	38,168	-

(注) 「完全議決権（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が113,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数113個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コモンウェルス・エンターテインメント	東京都港区東麻布3-3-1	127,000	-	127,000	0.33
計	-	127,000	-	127,000	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,682	134,609
受取手形及び売掛金	28,781	17,150
商品及び製品	970	597
その他	1,869	4,757
流動資産合計	131,303	157,114
固定資産		
有形固定資産	2,023	1,861
無形固定資産	3,283	3,568
投資その他の資産		
長期貸付金	1,434,012	1,434,012
破産更生債権等	114,673	114,673
敷金及び保証金	532,176	530,251
長期未収入金	375,416	375,416
その他	48	48
貸倒引当金	2,374,102	2,374,102
投資その他の資産合計	82,225	80,299
固定資産合計	87,532	85,729
資産合計	218,835	242,844
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,222	95,066
未払法人税等	6,253	2,824
その他	10,012	17,824
流動負債合計	70,488	115,715
固定負債		
長期預り保証金	84,991	80,691
固定負債合計	84,991	80,691
負債合計	155,480	196,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,916	2,910,916
資本剰余金	1,961,297	1,961,297
利益剰余金	4,739,371	4,756,289
自己株式	69,487	69,487
株主資本合計	63,355	46,437
純資産合計	63,355	46,437
負債純資産合計	218,835	242,844

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	141,916	122,171
売上原価	108,037	95,121
売上総利益	33,878	27,050
販売費及び一般管理費	118,710	43,666
営業損失()	84,832	16,615
営業外収益		
受取賃貸料	238	-
還付加算金	510	-
その他	20	-
営業外収益合計	768	-
経常損失()	84,064	16,615
特別損失		
特別退職金	5,584	-
本社移転費用	1 55,296	-
特別損失合計	60,881	-
税引前四半期純損失()	144,946	16,615
法人税、住民税及び事業税	302	302
法人税等合計	302	302
四半期純損失()	145,248	16,918

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、過去6事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しております。

当第1四半期累計期間におきましては、16,615千円の営業損失、33,459千円の営業キャッシュ・フローのプラスとなりました。

しかしながら、第1四半期累計期間に入金済の売上債権に対する仕入債務の支払80,568千円を第2四半期初旬に行っていることにより、第1四半期累計期間の実質的な営業活動によるキャッシュ・フローは47,108千円のマイナスとなり、当面は運転資金を手元キャッシュ・フローにて賄わなければならない状況にあります。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施してまいります。

1．事業構造の見直しと新規事業の早期実現

コアビジネスとなる既存事業の強化・拡大を図り、安定的な収益を確保できる体制を構築いたします。原価及び経費面に関しても仕入先との取引条件を抜本的に見直し、足元から収益率を向上させ業績向上に繋げてまいります。また、経営環境の変化に柔軟性をもち周辺ビジネスから実効性の高い新規事業の開拓を実現してまいります。

2．財務体質の改善

当社の第1四半期会計期間末の現預金残高は134,609千円であり、前事業年度末の現預金残高99,682千円と比較して34,927千円増加しております。

しかしながら、第1四半期累計期間に入金済の売上債権に対する仕入債務の支払80,568千円を第2四半期初旬に行っていることにより、第1四半期会計期間末の実質的な現預金残高は54,041千円であり前事業年度末の現預金残高99,682千円と比較して45,640千円減少しております。

財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせる状況となったことに鑑み、安定的な会社経営構築に向け、資金計画に対する管理を徹底するとともに赤字体質を脱却することで、利益の積み上げによる自己資本の増加を図り財務体質を改善してまいります。一方で、新規事業、構造改革に必要な資金調達については引き続き検討してまいります。

3．販売費及び一般管理費削減の徹底

当第1四半期累計期間においては主に固定費削減に注力した結果、前年同四半期と比較して75,044千円削減(63.2%減)効果がありました。

販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は35.7%となり、目標値として掲げた20%未満の水準は未達となりましたが、今後も20%未満の値を目標値として掲げ、引き続きコスト削減を徹底し収益性の改善を図ってまいります。

4．経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である経営会議、取締役会を継続企業の前提の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な審議・決定の場とすべく運営しております。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を積極的に推進し、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期損益計算書関係)

1 本社移転費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
中途解約による敷金の回収不能見込額	29,139千円	-千円
耐用年数見直しによる減価償却費増加額	18,720	-
原状回復費用	6,237	-
引越費用	1,200	-
計	55,296	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,632千円	208千円
本社移転費用	18,720	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,072	73,843	141,916	-	141,916
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	68,072	73,843	141,916	-	141,916
セグメント利益又は損失()	15,190	2,659	12,530	72,301	84,832

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 72,301千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,595	110,576	122,171	-	122,171
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,595	110,576	122,171	-	122,171
セグメント利益又は損失()	556	10,189	9,632	26,248	16,615

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 26,248千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3円79銭	0円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	145,248	16,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	145,248	16,918
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,235	38,235

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平田 卓 印

業務執行社員 公認会計士 高村 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過去6事業年度連続して営業損失の発生及び実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続し、当第1四半期累計期間においても、16,615千円の営業損失及び47,108千円の実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスとなっている。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。